

浅口市教育大綱

第4期

浅口市教育目標

郷土あさくちを愛し、心豊かに たくましく、未来を拓く人づくり

★ 基本方針 1 ★

豊かな人生を育む幼児教育・学校教育・生涯学習の充実

- ◆キラリと光る未来プロジェクトのさらなる推進
- ◆個別の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進
- ◆コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ◆架け橋期における園小接続カリキュラムの推進
- ◆園・小・中・義務教育学校における一貫教育の推進
- ◆学校・園施設の整備充実
- ◆青少年健全育成事業の推進
- ◆地域と連携した公民館活動の活性化
- ◆家庭教育支援事業の充実
- ◆地域を担う人材の育成
- ◆スポーツ・レクリエーション活動の振興及び施設の整備充実
- ◆人権啓発、人権教育の推進

★ 基本方針 2 ★

夢を育む歴史文化の保全活用・芸術文化の振興・グローバル化の促進

- ◆文化活動の活性化
- ◆文化施設の整備充実
- ◆2大望遠鏡を活用した天文のまちあさくちPR事業の実施
- ◆文化財などの保護・保存・公開・普及活動の実施
- ◆文化交流による国際感覚の醸成と国際的に活躍できる青少年の育成

★ 基本方針 3 ★

安心して産み育てることができる子育て支援の充実

- ◆質の高い乳幼児期の教育・保育の推進
- ◆保育人材の確保と資質の向上
- ◆きめ細やかな保育サービスの提供
- ◆子育て世帯に対する経済的支援の充実
- ◆未就園親子の居場所づくりの推進
- ◆放課後児童クラブの充実

◆ 策定の趣旨

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

◆ 教育大綱の位置づけ

第2次浅口市総合計画後期基本計画を基本とする。教育行政の基本方針の成果や課題を踏まえる。

◆ 大綱の期間 令和8（2026）年度から4年間

